

第 10 回大橋川景観アドバイザー会議

議事要旨

【日時・場所】

日 時 : 平成 27 年 11 月 5 日 (木) 14:30~16:00
場 所 : 島根県民会館 303 会議室

【出席者】

大橋川景観アドバイザー会議委員
飯野委員、足立委員、片寄委員、松本委員、吉田委員、
舛田委員

事務局

出雲河川事務所

【議事次第】

開 会

挨拶 (出雲河川事務所長)

委員紹介

会議規約の改正

座長の互選

座長の挨拶

議 事

閉 会

【配布資料】

議事次第

席次表

資料-1 大橋川景観アドバイザー会議規約 (改正案)

資料-2 大橋川改修に伴う河川構造物等の景観設計指針【素案】説明資料

資料-3 大橋川改修に伴う河川構造物等の景観設計指針【素案】〔案〕

【議事要旨】

大橋川改修に伴う河川構造物等の景観設計指針【素案】について

《設計方針について》

- ・空間全体をデザインするという表現を是非生かして頂きたい。
- ・河川改修によって、安全性は高まったが地域の魅力は減退したという評価とならないように。
- ・素材を厳選して整備しても目地や天端等の細部処理において台無しになることもあるので、細部構造物についても注意を払いながら設計施工するという方針には賛成。

《使用石材・ブロックについて》

- ・同じ場所においてもいろいろ石材が混じっていても良い。ずっと同じ物が続くと逆に違和感がある。
- ・ゾーンの境目から、突然素材や雰囲気が変わるのが一番問題である。
- ・数種類の石材を調達して、ランダムに配置するのは施工上難しいのではないか。
- ・コンクリートブロックは縁のない物の方がより自然石に近く景観上も好ましい。

《河川利用者への安全性確保について》

- ・階段など親水性がある場所については、極力、安全性にも配慮した形状とすることが必要。
- ・護岸の素材や、表面のテクスチャーを変えることにより、河川利用者に視覚的に注意を促す方法も考えられる。

《ゾーン別護岸選定方針について》

- ・上流部は、現状では護岸形状が北岸と南岸では異なる。北岸も南岸もレベル3とすることが妥当なのか。
- ・上流ゾーンにおいて、北岸と南岸では護岸形状が異なるが、素材としては統一感を図った方が良い。

《設計指針【素案】の表現について》

- ・細部構造の吐口処理については、現状のようにする方針なのか、改善する方針なのかが不明確。掲載する事例写真を検討すべき。
- ・事務局提示資料において、設計方針と現状河岸が混在している。設計指針において、現状と方針は区別して記載すべきである。

以 上